

平成 29 年 7 月 26 日実施された第 1 回特別委員会審議結果

1 第 1 回特別委員会審議結果について

(1) 審議事項 1 の「目指す法人」は、一般社団法人で承認された。

(2) 審議事項 2 の「法人化のスケジュール」は、原案どおり承認された。

H29. 7～特別委員会（法人化検討委員会）において、法人化の是非を検討（数回実施）

H30. 4～ 検討結果「是」の場合、理事会、総会で議決をいただき、特別委員会（法人化準備委員会）において法人化（案）の作成・検討（数回実施）

H31. 4 法人化（案）を理事会、総会で議決

H〇. 〇 法人化（一般社団法人）移行準備手続きの開始

H〇. 〇 法人化（一般社団法人）の設立、事業開始

2 質疑事項

(1) Q 法人化後、会費が上がるということはないのですか。

A 委託事業の実施により収入増が見込まれ、そのための法人化でもあるので、会費が上がるということはありません。

(2) Q 応急手当普及講習もできるようにするのですか。

A 静岡市防災協会が受講している同講習は、現在市の予算で消防局 OB 講師として派遣され実施しているもので、協会とし実施することは考えておりません。

(3) Q 高齢者住宅訪問もできるようにするのですか。

A 考えておりません。

(4) Q 現在、救命講習を行っていただいています、法人化により講習が有料となることはないのですか。

A 救命講習は静岡市消防局が実施しているものですので、法人化後もこれまで同様で、有料となることはありません。

(5) Q 自衛消防業務講習等の需要を算定し、どのくらいの収入が見込めるのかを示してもらいたい。

A 次回の特別委員会でお示ししたいと考えております。

(6) Q 法人化後、歳入増を見込める事業としてどのような事業を考えているのですか。

A 一般財団法人日本消防設備安全センターからの委託を受け自衛消防業務講習等、一般財団法人日本防火・防災協会から委託を受け防火・防災管理講習等を考えております。

- (7) Q 自衛消防業務講習は、企業にとってはありがたい。遠方まで泊まり込みでいかなければならない現状を考えれば、早く実現してほしいです。
- A 総会において法人化にご賛同いただき、協会事務局の体制が整い、更には法人化手続き後、一般財団法人日本消防設備安全センター及び一般財団法人日本防火・防災協会から委託を受けたのちに、実施が可能になると考えております。
- (8) Q 市からの委託事業はあるのですか。
- A 一般社団法人ではないと考えておりますが、その後公益社団法人化し、公益性が高く評価され、市からの補助金などを受ける法人と認められた場合には、市からの委託事業も発生してくることは、考えられます。
- (9) Q 委託された事業を展開していくことによって、収益を得るという目的と、もう一つは会員の獲得、会員数を増やしていく。会員数が減少しているという話の中で公益をすることによってメリットを増やし、協会に入りやすくするという狙いもあるのではないのでしょうか。
- A おっしゃる通りだと思います。法人化のメリットととして自主性や主体性が発揮できるので、収益を得ると共に会員の加入増も見込まれるものと考えております。
- (10) Q 今後、法人化により会員数をどれくらいにしようというような計画はありますか。
- A 今現在計画はできておりませんが、今後そのへんの計画をできるだけお示しできればと考えております。
- (11) Q 資格をもつ事務局員を常勤で雇用する場合、それなりの雇用賃金を確保しなければならない。売上が無いのにお店を広げるわけにはいかないのではないのでしょうか。
- A 委託事業で行う収益と雇用する事務職員の賃金について、具体的にお示しさせていただきたいと考えております。